

6 平人第 1071 号  
令和 6 年 10 月 23 日

平戸市行政改革推進委員会  
会 長 横山 正人 様

平戸市長 黒田 成彦

平戸市の行政改革の推進について（諮問）

平戸市行政改革推進委員会条例(平成 17 年平戸市条例第 12 号)第 2 条の規定に基づき、次の事項について、貴委員会からのご意見を賜りたく諮問いたします。

## 記

### 1. 諮問事項

- (1) 平戸市行政改革推進計画（平成 25 年度～令和 5 年度）の検証・評価について
- (2) 平戸市行政改革の今後のあり方について

### 2. 諮問趣旨

本市では、将来にわたり持続可能な行政経営の実現に向けて、効率的・効果的な行政運営を行うために、平成 18 年度に「行政改革大綱」及び「行政改革実施計画」を策定しました。また、平成 25 年度には「平戸市行政改革推進計画」を策定し、前期プラン（平成 25 年度～28 年度）、中期プラン（平成 29 年度～令和 2 年度）、後期プラン（令和 3 年度～5 年度）に分けて各種事業を推進したところです。平成 25 年度に策定した平戸市行政改革推進計画は、令和 5 年度をもって計画期間が終了したことから、本計画に基づき取り組んだ事業について、貴委員会において検証・評価いただくとともに、検証結果を踏まえた今後の行政改革のあり方（計画策定の是非等）について、ご意見を求めるものです。